



# 第36期 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 平成28年 8月25日（木曜日）午前 10時  
受付開始 午前9時15分 予定

**場所** 京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382番地 1  
当社本社 4階会議室

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

---

## 決議事項

---

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）  
6名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

# 京進の理念・組織価値観

## 経営理念

私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献します

## 経営目標

私たちは、教育企業として、地域一、日本一、そして世界一を目指します

## 社 是

私たちは、常に創意工夫をし、絶えざる革新を心がけます

## 3つの原則

1. 私たちは、ひとりひとりを大切にします
2. 私たちは、高い志を持ち、仕事を通じて成長します
3. 私たちは、常に感動づくりを心がけます

## 教育理念

1. 私たちは、学力と人間性の向上をはかります
2. 私たちは、達成体験を通じて自信がつく指導をします
3. 私たちは、自立と貢献のできる人を育成します
4. 私たちは、国際社会で活躍できる人を育成します

株 主 各 位

京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382番地1

株式会社京進

代表取締役社長 白川寛治

### 第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年8月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年8月25日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382番地1  
当社本社 4階会議室  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第36期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第36期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件                   |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                  |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件         |

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyoshin.co.jp/>) に掲載させていただきます。
  - 当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyoshin.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
    - ・連結計算書類の連結注記表
    - ・計算書類の個別注記表

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和政策を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、中国をはじめとする海外経済の減速懸念や、個人消費における節約志向など、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当業界におきましては、少子化が進む中、近年の社会的要請を背景とした保育ニーズの高まりやICTによる顧客とのコミュニケーションの変化等により、教育や保育を取り巻く環境が大きく変化し、社会における当業界への期待が高まっております。従来の教育サービス業界から保育園・学童保育などの新たな事業領域への参入が増えるのと同時に、異なる業界からの教育事業参入が相次ぎ、サービスの複雑化と業界の再編成が一層進んでおります。

このような中、当社グループにおきましては、学習塾事業を中心とした第1教育事業において脳科学に基づく独自の学習法「リーチングメソッド」による差別化が奏功し、合格実績が伸び、生徒数も増加しました。

日本語教育、国際人材交流事業を行う第2教育事業においては、M&Aを含めた積極的な新規開校を行っております。日本国内外の京進グループの日本語学校で学ぶ留学生の数は2016年6月末現在1,000人を超え、日本と国際社会を結ぶ架け橋となる人材育成を行っております。

幼児教育、英会話及び保育事業を行う第3教育事業では、保育、英会話事業を中心に、積極的な新規開校を進めました。社会的要請の高まりを受けて、保育施設の不足が顕著な都市部を中心に、自治体と協力し、認可・認証保育施設の積極的な開園を進めております。

当連結会計年度の売上高は11,864百万円(前年比109.6%)となり、前年に比べ1,038百万円増加しました。営業利益は402百万円(同192.0%)となり、前年に比べ193百万円増加しました。経常利益は408百万円(同188.1%)となり、前年に比べ191百万円増加しました。

平成28年度税制改正による法人税率引き下げにともない、繰延税金資産の取崩しが発生(親会社株主に帰属する当期純利益を押し下げる)しましたが、特別利益で補助金収入(155百万円)を計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は257百万円(同285.2%)となり、前年に比べ167百万円増加しました。

期中平均生徒数(F C事業における末端生徒数含む。)は、28,272人(前年比106.2%)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年比較については、前年の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### <第1教育事業>

当連結会計年度のセグメントの業績は、売上高9,745百万円(前年比102.8%)、セグメント利益1,539百万円(同108.5%)となりました。生徒数の増加(前年比103.8%、前年に比べ891人増加)が、増収増益に寄与しました。

当連結会計年度の教室展開については、小中部を1校、個別指導教室京進スクール・ワンの直営教室を1校、フランチャイズ教室を6校開校し、3校閉鎖しました。この結果、当連結会計年度末の当グループ全体の個別指導教室数は、243教室(うちフランチャイズ106教室)となりました。これに、小中部(76校)・高校部(11校)Net学習センター1拠点をあわせたセグメント全体の拠点数は、331となりました。

#### <第2教育事業>

当連結会計年度のセグメントの売上高は、日本語学校の生徒数が増えた結果、681百万円(前年比129.6%)となりました。セグメント損益は、79百万円の損失(前年に比べ112百万円の損失減少)となりました。当セグメントは日本語教育事業と国際人材交流事業からなりますが、日本語教育事業は利益が出ており、セグメント損失の大半は、費用が売上に1~2年先行して発生するという国際人材交流事業の事業特性に起因する

ものです。

当連結会計年度の教室展開については、平成28年4月に京進ランゲージアカデミー名古屋北校を開校し、当連結会計年度末の国内の日本語学校の校数は6校となりました。

#### <第3教育事業>

当連結会計年度のセグメントの業績は、売上高1,441百万円（前年比175.3%）、セグメント損失55百万円（前年に比べ101百万円の損失減少）となりました。なお、グループ全体で保育園を11園開園したことにもなう補助金収入155百万円をセグメント損益とは別に特別利益として計上しております。

英会話事業部は、当連結会計年度の教室展開としましては、平成28年3月に2校を開校しました。この結果、既存校をあわせ13校体制となりました。

保育事業部は、平成28年春に11園を新規開設し、さらに、平成28年4月に有限会社たまプラーザベビールームを株式取得により子会社化した結果、当連結会計年度末で29園となりました。新規開園にもなう費用発生と今後の事業拡大を見据えたスタッフ人員の増強などにより、セグメント損益では損失を計上しておりますが、前述のとおり補助金の特別利益計上により実質的には黒字となりました。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は454百万円であります。主に、HOPPAの10園の開設に208百万円、ビーフェアの3園の開設に64百万円、京進ユニバーサルキャンパスの2校の開設に37百万円、高校部八日市校の移転に15百万円を投資しました。

#### ③ 他の会社の株式の取得の状況

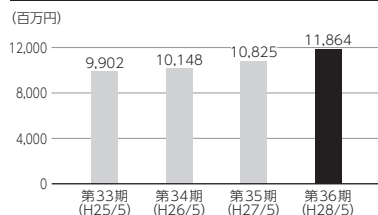
当社は、平成28年4月1日付で、有限会社たまプラーザベビールームの全株式を取得し、同社を子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

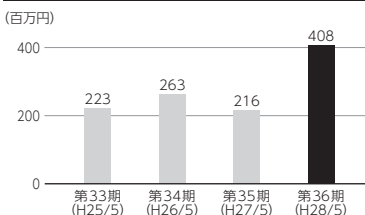
### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 33 期 (平成25年5月期)	第 34 期 (平成26年5月期)	第 35 期 (平成27年5月期)	第 36 期 (当連結会計年度) (平成28年5月期)
売 上 高(百万円)	9,902	10,148	10,825	11,864
経 常 利 益(百万円)	223	263	216	408
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	39	73	90	257
1 株当たり当期純利益(円)	4.70	8.78	10.77	30.71
総 資 産(百万円)	7,729	7,652	8,324	9,310
純 資 産(百万円)	2,291	2,379	2,706	2,849
1 株当たり純資産額(円)	273.16	283.59	322.57	339.62

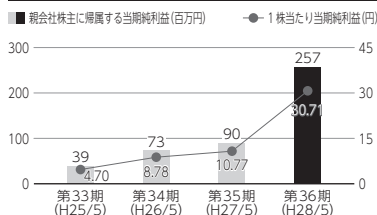
#### 売上高



#### 経常利益



#### 親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 33 期 (平成25年5月期)	第 34 期 (平成26年5月期)	第 35 期 (平成27年5月期)	第 36 期 (当事業年度) (平成28年5月期)
売 上 高(百万円)	9,571	9,629	9,774	10,290
経 常 利 益(百万円)	293	383	284	340
当 期 純 利 益(百万円)	117	183	88	181
1 株当たり当期純利益(円)	14.06	21.87	10.58	21.61
総 資 産(百万円)	7,695	7,643	8,081	8,879
純 資 産(百万円)	2,357	2,511	2,843	2,961
1 株当たり純資産額(円)	281.06	299.40	339.00	352.97

### (3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は 出資	議決権比率	主要な事業内容
Kyoshin GmbH	ユーロ 204,520	% 100.0	ドイツ在住の小中学生を対象とした 進学指導
株式会社五葉出版	百万円 10	% 100.0	損害保険代理店業務、印刷消耗品代 理店
広州京進語言技能信息諮 詢有限公司	万元 200	% 100.0	広州在住の小中学生を対象とした進 学指導
株式会社オー・エル・ ジェイ	百万円 30	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対 象とした日本語教育
株式会社アルファビート	百万円 10	% 100.0	当社生徒及び大学生・社会人を対象 とした「自立型人間育成プログラム」の提供
株式会社HOPPA	百万円 60	% 100.0	保育事業における保育園の運営
Kyoshin USA, Inc.	万USドル 30	% 100.0	アメリカ在住の小中学生を対象とし た進学指導
株式会社京進ランゲージ アカデミー	百万円 60	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対 象とした日本語教育
ビーフェア株式会社	百万円 30	% 100.0	保育事業における保育園の運営
有限会社たまプラーザ ベビールーム	百万円 3	% 100.0	保育事業における保育園の運営

(注) 平成27年11月9日開催の取締役会決議に基づき、平成28年4月1日付で有限会社たまプラーザベビールームの全株式を取得し完全子会社化しました。



#### (4) 対処すべき課題

今後の日本社会においては、学齢人口の減少や社会環境の変化により教育に関する関心が高まると予想されます。また、教育における国際化の流れは一般化しており、グローバル社会で活躍できる人材育成が課題となっています。当社グループにおいては、他社との差別化と長期的な事業拡大を支えるため、以下を課題として取り組みます。

- ① 各年齢層向けの学習塾事業において、脳科学に基づく独自の学習法「リーチングメソッド」をはじめとする他社との差別化を図る独自提供価値の確立。大学入試制度の改革への対応など、国や社会の要請に応える教務指導の変革。魅力ある合格実績の達成。
- ② 国際人材交流事業及び日本語教育事業において、海外からの留学生のニーズと国内の人材受入れ団体のニーズのマッチングとそれにあわせた事業の開発。日本語学校の新規出店。
- ③ 幼児教育事業、英会話事業、保育事業において、大きく変化の進む保育・教育制度や知育教育に関する顧客ニーズに対応したサービスの改良と新規出店の拡大。
- ④ 顧客への独自価値提供と新規事業の積極展開のため、子会社社員、非常勤社員を含めた京進グループの全従業員について人材育成と能力開発の推進。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成28年5月31日現在)

<第1教育事業>

事業部門	主要な事業内容
小 中 部	小学1年生～中学3年生が対象。中学・高校受験合格及び学力向上を目指した学習指導・進学指導。講習会の実施。テストの実施。
高 校 部	高校1年生～高校3年生(現役高校生)が対象。大学現役合格及び学力向上を目指した学習指導・進学指導。講習会の実施。テストの実施。 「京進e予備校」による通塾生向け映像授業提供。
個 別 指 導 部	ブランド名は「京進スクール・ワン」。小学1年生～高校3年生が対象。受験合格及び学力向上を目指した個別学習指導・進学指導。 「京進e-DES (イーデス)」によるインターネットを活用した1:1の双方向遠隔指導。 「京進e予備校」による通塾生向け映像授業提供、映像授業専用教室の運営。
F C 事 業 部	個別指導教室「京進スクール・ワン」のフランチャイズ教室における教室開設指導や運営指導。

<第2教育事業>

事業部門	主要な事業内容
日 本 語 教 育 部	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育。 (当社及び、子会社である株式会社オー・エル・ジェイ及び株式会社京進ランゲージアカデミーが運営)
国 際 人 材 交 流 部	日本国内で就労を希望する専門知識のある外国人人材を日本企業へ紹介するサービスを提供。 ミャンマーにおける日本語教育。(KYOSHIN JETC CO.,LTD.が運営)
株 式 会 社 ア ル ファ ビ ー ト	当社生徒及び企業・学生を対象として、リーチングメソッド(自立型人間育成プログラム)をベースとした研修サービスを提供。

<第3教育事業>

事業部門	主要な事業内容
幼 児 教 育 事 業 部	ブランド名は「京進ぶれわん」。幼児(2歳～年長児)が対象。小学受験合格及び学力向上を目指した学習指導・進学指導。講習会の実施。テストの実施。 「IQを高める知性開発コース」の提供。
英 会 話 事 業 部	ブランド名は「ユニバーサルキャンパス」。幼児～成人が対象。「本当に話せる英会話教室」を目指した英会話指導。
保 育 事 業 部	0～5歳児が対象。「知育」を特長としたカリキュラムによる保育園、及び自治体からの許認可を受けた保育園を運営(当社及び子会社である株式会社HOPPA、ビーフェア株式会社、有限会社たまプラーザベビールームが運営)。

(6) 主要な事業所 (平成28年5月31日現在)

本社	京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382番地 1		
教室	京都府下73教室	滋賀県下56教室	大阪府下30教室
	兵庫県下25教室	奈良県下21教室	愛知県下31教室
	広島県下2教室	東京都下19教室	神奈川県下8教室
	千葉県下3教室	岡山県下1教室	徳島県下1教室
	三重県下1教室		

(注) 上記には、国内子会社が営業する保育園・日本語学校を含みます。

F C	京都府下9教室	滋賀県下6教室	大阪府下17教室
	兵庫県下5教室	奈良県下4教室	愛知県下25教室
	和歌山県下2教室	広島県下5教室	東京都下4教室
	神奈川県下9教室	千葉県下1教室	岩手県下1教室
	茨城県下3教室	埼玉県下2教室	岐阜県下1教室
	三重県下4教室	岡山県下2教室	徳島県下1教室
	香川県下1教室	鹿児島県下3教室	福岡県下1教室

(注) F C:フランチャイズ契約をしている事業所です。

国内子会社	(株) 五葉出版	京都府京都市
	(株) H O P P A	京都府京都市
	(株) オー・エル・ジェイ	東京都新宿区
	(株) アルファビート	東京都新宿区
	(株) 京進ランゲージアカデミー	東京都新宿区
	ビーフェア (株)	東京都西東京市
	(有) たまプラーザベビールーム	神奈川県横浜市

海外子会社	Kyoshin GmbH	ドイツ
	広州京進語言技能情報諮詢有限公司	中国
	Kyoshin USA, Inc.	アメリカ

(7) 使用人の状況 (平成28年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
第1教育事業		
小 中 部	240 (494) 名	5名増 (15名減)
高 校 部	56 (250)	6名増 (29名増)
個 別 指 導 部	202 (2,294)	1名増 (22名減)
F C 事 業 部	19 (3)	±0名 (±0名)
教 務 部	28 (25)	3名増 (3名増)
第2教育事業		
日 本 語 教 育 事 業 部	58 (73)	13名増 (13名増)
国 際 人 材 交 流 事 業 部	4 (0)	1名減 (1名減)
第3教育事業		
英 会 話 事 業 部	46 (50)	7名増 (6名増)
幼 児 教 育 事 業 部	4 (9)	1名増 (5名減)
保 育 事 業 部	207 (141)	92名増 (51名増)
全社 (共通)	47 (67)	3名増 (±0名)
合 計	911 (3,406)	130名増 (59名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、連結会計年度中の平均人数を( )内に外数で記載しております。
2. 平成28年3月1日付の組織変更にともない、当連結会計年度末より、事業部門のセグメント区分を変更しております。なお、前連結会計年度末比は、前連結会計年度末の人数を組織変更後の報告セグメントの区分に基づき集計し、比較しております。
3. 全社 (共通) に記載の使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
660名 (3,179名)	32名増 (8名減)	35.9歳	9.5年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を( )内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年5月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,033百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	478百万円
株 式 会 社 京 都 銀 行	470百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 株式の状況 (平成28年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 22,640,000株  
 (2) 発行済株式の総数 8,396,000株  
 (3) 株主数 1,411名  
 (4) 大株主 (上位11名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社TCKホールディングス	2,806千株	33.45%
京進社員持株会	565	6.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	342	4.07
京進取引先持株会	286	3.41
立 木 康 之	254	3.03
白 川 寛 治	250	2.98
株 式 会 社 京 都 銀 行	208	2.47
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	208	2.47
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	206	2.45
石 田 里 実	200	2.38
立 木 七 奈	200	2.38

(注) 持株比率は自己株式 (6,685株) を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役の状況 (平成28年5月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 ・ 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	立 木 貞 昭	
代表取締役社長	白 川 寛 治	
専 務 取 締 役	土 坂 義 高	第1運営本部長 広州京進語言技能情報諮詢有限公司 董事長 Kyoshin GmbH 取締役社長 Kyoshin USA, Inc. 取締役社長
取 締 役	高 橋 良 和	総務本部長 兼 総務部長 兼 開発部長 株式会社五葉出版 代表取締役社長
取 締 役	樽 井 みどり	人事・情報本部長 兼 人事部長 兼 情報システム部長
取 締 役	福 澤 一 彦	第2運営本部長 兼 京進これから研究所所長 株式会社オー・エル・ジェイ 代表取締役 株式会社アルファビート 代表取締役 株式会社京進ランゲージアカデミー 代表取締役



地 位	氏 名	担 当 ・ 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	立 木 康 之	第3運営本部長 兼 英会話事業部部长 兼 幼児教育事業部部长 株式会社HOPPA 代表取締役 ビーフェア株式会社 代表取締役 有限会社たまプラーザハビーム 代表取締役
取締役（監査等委員）	中 島 賢	大阪ガスリキッド株式会社 顧問 株式会社マングム 社外取締役 夢の街創造委員会株式会社 社外取締役
取締役（監査等委員）	市 原 洋 晴	市原会計エスエムエス株式会社 代表取締役 株式会社京都M&Aプランニング 代表取締役
取締役（監査等委員）	竹 内 由 起	京都府公害審査会 委員 京都弁護士会交通事故委員会 委員

- (注) 1. 取締役（監査等委員）中島賢氏、市原洋晴氏及び竹内由起氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）市原洋晴氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、取締役（監査等委員）中島賢氏、市原洋晴氏及び竹内由起氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

6. 当事業年度中における取締役の担当ならびに重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
立木 貞昭	ビーフェア株式会社 代表取締役		平成28年1月12日
高橋 良和	企画本部長 兼 開発部長	総務本部長 兼 総務部長 兼 開発部長  株式会社五葉出版 代表取締役社長	平成28年3月1日  平成28年3月1日
樽井 みどり	総務本部長 兼 総務部長 兼 情報システム部長  株式会社五葉出版 代表取締役社長	人事・情報本部長 兼 人事部長 兼 情報システム部長	平成28年3月1日  平成28年3月1日
福澤 一彦	第2運営本部長 兼 幼児教育事業部部長 兼 京進これから研究所所長  株式会社オー・エル・ジエイ 代表取締役社長 株式会社アルファベート 代表取締役 株式会社京進ラゲージアカデミー 代表取締役社長	第2運営本部長 兼 京進これから研究所所長  株式会社オー・エル・ジエイ 代表取締役 株式会社アルファベート 代表取締役 株式会社京進ラゲージアカデミー 代表取締役	平成27年9月1日  平成28年3月1日  平成28年3月1日
立木 康之	第3運営本部長 兼 英会話事業部部長  株式会社HOPPA代表取締役	第3運営本部長 兼 英会話事業部部長 兼 幼児教育事業部部長  株式会社HOPPA代表取締役 ビーフェア株式会社代表取締役 有限会社たまプラーザハピート 代表取締役	平成27年9月1日  平成28年1月12日 平成28年4月1日
中島 賢	大阪ガス株式会社 顧問 株式会社オージス総研 取締役会長 大阪商工会議所 2号議員 株式会社マングラム社外取締役	夢の街創造委員会株式会社 社外取締役   株式会社マングラム社外取締役 大阪ガスピット株式会社 顧問	平成27年11月26日  平成28年3月31日 平成28年3月31日  平成28年3月31日  平成28年4月1日

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	7名	153百万円
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ） （うち社外取締役）	3名 (3名)	7百万円 (7百万円)
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	4百万円 (1百万円)
合 計 （うち社外役員）	12名 (4名)	163百万円 (8百万円)

- (注) 1. 上記には、平成27年8月20日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでおります。なお、当社は、平成27年8月20日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年8月20日開催の第35期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額2億5千万円以内、取締役（監査等委員）について年額2千5百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成10年5月28日開催の第17期定時株主総会において年額2千万円以内と決議いただいております。
5. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額13百万円（取締役（監査等委員を除く）7名に対し12百万円、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役3名）に対し0百万円、監査役1名（うち社外監査役1名）に対し0百万円）が含まれております。
6. 上記報酬等の額のほか、平成27年8月20日開催の第35期定時株主総会において決議された「退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件」に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役2名に対し支払った退職慰労金は以下のとおりであります。
- ・ 監査役2名に対し27百万円（うち社外監査役1名に対し3百万円）  
（過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた監査役の退職慰労引当金の繰入額として、監査役2名26百万円（うち社外監査役1名3百万円）が含まれております。）
7. 市原洋晴氏は、平成27年8月20日開催の第35期定時株主総会終結の時までは監査役として、それ以降は取締役（監査等委員）として、報酬を受けております。なお、上記表中、同氏を取締役（監査等委員）及び監査役それぞれの支給人員に含めておりますが、合計欄では同氏を1名として計算しております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）中島賢氏は、大阪ガスリキッド株式会社の顧問、株式会社マンガムの社外取締役及び夢の街創造委員会株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）市原洋晴氏は、市原会計エスエムエス株式会社の代表取締役及び株式会社京都M&Aプランニングの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）竹内由起氏は、京都府公害審査会の委員及び京都弁護士会交通事故委員会の委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 (監査等委員) 中 島 賢	平成27年8月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。取締役会においては、企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役の職務の執行についての意見を述べるほか、豊富な実績・見識から随時的確な発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 市 原 洋 晴	当事業年度に開催された取締役会13回の全て、監査役会4回の全て、平成27年8月20日就任以降、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。取締役会においては、主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役の職務の執行についての意見を述べるほか、財務・会計に関する監査を担い、必要な情報共有を図っております。
取締役 (監査等委員) 竹 内 由 起	平成27年8月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席し、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。取締役会においては、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換等、専門的見地から随時的確な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 京都監査法人

### (2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制を定めております。その内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各役員は、服務規律や勤務のありかたを明記した「役員規程」「取締役会規程」「職務権限規程」等に則り、業務を遂行し日々の活動を行う。また、取締役及び執行役員で構成される「内部統制会議」を開催し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行う。

また、役員及び従業員等からの組織的または個人的な法令違反行為・財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為等に関する通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違法行為等の早期発見と是正を図り、もって、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「内部通報制度運用規程」を設ける。当規程に則り、法令上疑義のある行為等について、役員及び社員等が、直接情報提供を行う手段として電話回線及びインターネットによるホットライン（内部・外部）を設置・運営する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

インサイダー取引の防止のため、「内部者取引管理規程」に則り運用を行う。

財務報告の信頼性確保に関しては、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、会社で定めた「J-SOX委員会規程」に則り、「J-SOX委員会」を設置し、信頼性確保の体制作りを行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内で定められた「文書取扱規程」「機密情報管理規程」に基づき、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）の保存及び管理を行う。取締役の職務執行に係る情報として、「株主総会議事録」「取締役会議事録」「内部統制会議議事録」について文書等に記録し、保存する。リスク管理委員会のもとで統括しているリスク管理小委員会の活動については、内部統制会議にて報告・審議する。監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として、代表取締役社長（以下「社長」という。）を統括責任者とし、取締役で構成される「リスク管理委員会」を設置する。また、会社で定めた「リスク管理委員会規程」に則り、その下部組織として、各部から選任されたメンバーで構成される「リスク管理小委員会」を設置する。

2016（平成28）年度の小委員会は、安全対策委員会、J-SOX委員会、CS委員会、IT委員会、コンプライアンス委員会、ハラスメント防止委員会、衛生委員会、CSR委員会、事業継続計画委員会、子会社リスク委員会の計10委員会である。

また、危機発生時には会社が定めた「危機管理規程」に則り適切迅速に対応する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。最重要事項については取締役会の決議、重要事項については「稟議規程」に則り決定し、その業務執行については、取締役会で決定した担当取締役が、その権限と責任の下で遂行する。  
業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中長期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」により、当社の機構及び職位ならびに指揮命令の系列を定め、業務の適切な運営と効率化を図る。  
当社の目的、企業理念、経営計画への投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで当社の事業が効率的に運営できるように、社内にIR担当取締役を置き、適宜情報開示を適切に実施するとともに、IR説明会等へのサポートを実施する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
「就業規則」を遵守し日々の業務を遂行する。企業倫理をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程として「京進倫理行動指針」を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また「京進倫理行動指針」に加え、組織価値観に基づく行動指針や法令遵守について行動レベルまでブレイクダウンして記載した「京進ハンドブック」を全従業員が携帯し、日々意識して取り組む。これらに基づいたコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。  
業務における適法・適正な手続き・手順については、社内規程類を整備し、運用する。  
適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査課により、監査を実施する。
- ⑥ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社に関しては「関係会社管理規程」に従い、担当取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。  
なお、子会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社における業務の適正を確保する。  
業務における適法・適正な手続き・手順については、子会社に関する規程類を整備し、運用する。  
当社の各事業部においては、グループウェア等を用いて情報共有と、報告体制をとるとともに、コンプライアンス研修など、必要な研修も実施する。  
適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、当社の監査課または経理部が定期的に子会社に赴いて監査を実施する。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査等委員会の職務は、監査等委員会事務局及び監査課においてこれを補助する。



- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会補助者の適切な職務遂行のため、事務局及び監査課の使用人の異動、評価等は、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。  
当該使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から指揮命令を受けないものとする。
- ⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。  
また、監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「部長会」「全社経営会議」などの重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または社員にその説明を求めることとする。
- ⑩ 前号の報告をしたものが当該報告を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及び子会社は、「内部通報制度」に則り、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない対応をする。
- ⑪ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに処理をする。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は、代表取締役会長及び社長と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題等についての意見を交換する。また、監査等委員会は、当社の会計監査人である京都監査法人と連携をとり、会計監査報告を受けるとともに、情報の交換を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社において定める、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の、平成27年6月1日から平成28年5月31日までの期間の運用状況は以下のとおりであります。

### ① 法令遵守等

取締役及び執行役員で構成される、内部統制会議（毎月1回開催）において、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化について、審議を行っています。

従業員に対しては総務本部長からコンプライアンス通信を送信（毎月10日）し、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための啓発・教育を行っています。

従業員の自己成長、現状把握と課題の明確化、組織価値観の浸透を目的に年1度実施している、京進の組織価値観を明文化した「京進ハンドブック」に基づいた行動セルフチェックを、従業員が行いました。結果から見出された課題については、経営品質向上活動（会議等）を中心に全社的な枠組みでとり上げて議論を行い、改善施策の検討を行っています。

財務報告の信頼性確保のために、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画書」に則り、J-SOX委員会事務局及び内部監査部門（監査課）にて内部評価に当たりました。評価結果は、監査法人と協議し、指導を受けるとともに、取締役へ報告・レビュー（3月・8月の2回）を行い、組織内にフィードバック・改善を行っています。

社内で適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査課が、毎月の監査計画に基づき事業所を訪問し、内部監査を行っています。その結果は、毎月とりまとめたものを監査課から社長、監査等委員、部門長に報告しています。

### ② 情報の保存及び管理

取締役会及び重要な会議・委員会ごとに事務局を定め、各種議事録の作成を行うとともに、その他情報の保存管理の徹底を図っています。記録文書は、取締役、監査等委員の求めがあれば随時、閲覧提供しています。

### ③ 損失の危険の管理

各リスク管理小委員会において、今年度の方向性、現在認識されているリスク及び重大なリスクに発展する可能性がある事象の共有と、未然防止策等の課題を検討しました。

### ④ 取締役の効率的職務執行

定時取締役会（毎月1回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について付議され、決議しています。

会社の重要事項は「稟議規程」に則り決定し、その内容は、翌月の取締役会において、取締役及び監査等委員に報告されています。

⑤ グループ全体の業務の適正

子会社の経営上の重要事項の決定は、「関係会社管理規程」に従い、任命された担当取締役を介して当社の取締役会、稟議申請等の手続きを経ることによって、当社が事前承認を行い、子会社の業務の適正を確保しています。

子会社において適法・適正な業務運営が行われていることを確認するために、当社の監査課が定期的に子会社を訪問して監査を実施しています。

リスク管理小委員会のひとつである子会社リスク委員会を開催し、子会社の現状把握・課題の抽出を行い、課題（テーマ）ごとに分科会を設け、課題解決の具体案を作成すべく取り組みを進めています。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制

毎月1回開催される定時取締役会、全社経営会議には監査等委員全員が、内部統制会議、執行役員会、部長会等の重要会議には監査等委員会事務局長が出席して、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確認しています。また、当期間に開催されたコンプライアンス委員会、子会社リスク委員会にも事務局長が出席して発生しうるリスク・課題について認識し、監査等委員に報告して、問題の確認と共有をしております。

監査等委員会は、当社会計監査人である京都監査法人より四半期ごとに、レビューの報告を受け、その機会に会社の課題等についてディスカッションを行っております。

## 連結貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,346,830</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,420,150</b>
現金及び預金	1,442,892	買掛金	16,051
売掛金	185,725	短期借入金	1,200,000
商品	59,045	1年内返済予定の長期借入金	745,707
貯蔵品	18,717	未払金	372,438
繰延税金資産	136,136	未払法人税等	157,834
その他	531,211	賞与引当金	48,966
貸倒引当金	△26,897	役員退職慰労引当金	25,577
<b>固定資産</b>	<b>6,963,601</b>	資産除去債務	3,855
<b>有形固定資産</b>	<b>4,384,750</b>	その他	849,719
建物及び構築物	2,328,599	<b>固定負債</b>	<b>3,041,144</b>
土地	1,795,900	長期借入金	1,301,924
建設仮勘定	150,966	退職給付に係る負債	1,325,182
その他	109,284	役員退職慰労引当金	244,330
<b>無形固定資産</b>	<b>651,241</b>	資産除去債務	103,989
のれん	599,984	繰延税金負債	33,236
その他	51,256	その他	32,482
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,927,610</b>	<b>負債合計</b>	<b>6,461,294</b>
投資有価証券	109,955	<b>(純資産の部)</b>	
繰延税金資産	636,914	株主資本	2,826,379
敷金及び保証金	1,039,403	資本金	327,893
その他	143,918	資本剰余金	263,954
貸倒引当金	△2,581	利益剰余金	2,235,964
<b>資産合計</b>	<b>9,310,432</b>	自己株式	△1,432
		その他の包括利益累計額	22,759
		その他有価証券評価差額金	25,887
		為替換算調整勘定	50,451
		退職給付に係る調整累計額	△53,579
		<b>純資産合計</b>	<b>2,849,138</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>9,310,432</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,864,490
売上原価	8,686,123
売上総利益	3,178,366
販売費及び一般管理費	2,775,516
営業利益	402,849
営業外収益	
受取利息	3,181
受取配当金	3,095
補助金収入	8,320
その他	18,111
の	32,709
営業外費用	
支払利息	16,766
為替差損	7,247
貸倒引当金繰入額	997
持分法による投資損失	2,037
その他	474
の	27,524
経常利益	408,034
特別利益	
補助金収入	155,031
特別損失	
固定資産除却損	1,643
減損損失	48,279
税金等調整前当期純利益	513,143
法人税、住民税及び事業税	189,342
法人税等調整額	66,142
当期純利益	257,658
親会社株主に帰属する当期純利益	257,658

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年6月1日 残高	327,893	263,954	2,026,964	△1,432	2,617,378
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△48,658		△48,658
親会社株主に帰属する当期純利益			257,658		257,658
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	209,000	-	209,000
平成28年5月31日 残高	327,893	263,954	2,235,964	△1,432	2,826,379

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成27年6月1日 残高	41,324	63,257	△15,832	88,748	2,706,127
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△48,658
親会社株主に帰属する当期純利益					257,658
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△15,437	△12,805	△37,746	△65,989	△65,989
連結会計年度中の変動額合計	△15,437	△12,805	△37,746	△65,989	143,010
平成28年5月31日 残高	25,887	50,451	△53,579	22,759	2,849,138

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,668,075</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,017,581</b>
現金及び預金	800,028	買掛金	13,536
売掛金	168,880	短期借入金	1,200,000
商品	55,679	1年内返済予定の長期借入金	733,707
貯蔵品	17,847	未払金	300,198
前払費用	216,680	未払費用	300,526
繰延税金資産	116,969	未払法人税等	149,372
短期貸付金	824	未払消費税等	87,026
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	64,184	前受金	130,723
その他	256,694	賞与引当金	30,368
貸倒引当金	△29,712	役員退職慰労引当金	25,577
<b>固定資産</b>	<b>7,211,091</b>	資産除去債務	2,940
<b>有形固定資産</b>	<b>3,906,372</b>	その他	43,604
建物	1,901,946	<b>固定負債</b>	<b>2,900,444</b>
構築物	35,397	長期借入金	1,272,924
車両運搬具	5,582	退職給付引当金	1,248,088
工具、器具及び備品	54,073	役員退職慰労引当金	244,330
土地	1,758,406	資産除去債務	103,989
建設仮勘定	150,966	その他	31,111
<b>無形固定資産</b>	<b>62,040</b>	<b>負債合計</b>	<b>5,918,026</b>
ソフトウェア	24,314	<b>(純資産の部)</b>	
その他	37,725	<b>株主資本</b>	<b>2,935,253</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,242,679</b>	資本金	327,893
投資有価証券	107,724	資本剰余金	263,954
関係会社株式	1,034,127	資本準備金	263,954
関係会社出資金	102,056	<b>利益剰余金</b>	<b>2,344,839</b>
長期貸付金	23,142	利益準備金	41,000
関係会社長期貸付金	374,411	その他利益剰余金	2,303,839
長期前払費用	72,114	任意積立金	1,310,000
繰延税金資産	598,427	圧縮積立金	91,566
敷金及び保証金	908,725	繰越利益剰余金	902,273
その他	33,508	<b>自己株式</b>	<b>△1,432</b>
貸倒引当金	△11,559	<b>評価・換算差額等</b>	<b>25,887</b>
		その他有価証券評価差額金	25,887
<b>資産合計</b>	<b>8,879,167</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,961,141</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,879,167</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損益計算書

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,290,519
売上原価	7,391,437
売上総利益	2,899,082
販売費及び一般管理費	2,589,408
営業利益	309,673
営業外収益	
受取利息	8,327
受取配当金	7,343
業務受託手数料	22,051
補助金収入	7,116
その他	7,856
営業外費用	
支払利息	16,006
貸倒引当金繰入	830
為替差損	5,328
経常利益	340,204
特別利益	
補助金収入	93,684
特別損失	
固定資産除却損失	1,643
減損	46,989
税引前当期純利益	385,256
法人税、住民税及び事業税	184,585
法人税等調整額	203,961
当期純利益	181,294

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)



## 株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から  
平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
任 積 立 金	意 積 立 金	縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
平成27年6月1日 残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	35,297	825,905	2,212,203
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△48,658	△48,658
当期純利益							181,294	181,294
税率変更による 積立金の調整額						733	△733	-
圧縮積立金の積立						61,550	△61,550	-
圧縮積立金の取崩						△6,014	6,014	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	56,268	76,367	132,636
平成28年5月31日 残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	91,566	902,273	2,344,839

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成27年6月1日 残高	△1,432	2,802,617	41,324	41,324	2,843,942
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△48,658			△48,658
当期純利益		181,294			181,294
税率変更による 積立金の調整額		-			-
圧縮積立金の積立		-			-
圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△15,437	△15,437	△15,437
事業年度中の変動額合計	-	132,636	△15,437	△15,437	117,198
平成28年5月31日 残高	△1,432	2,935,253	25,887	25,887	2,961,141

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年7月15日

株式会社 京 進  
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 篤 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 井 晶 治 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社京進の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年7月15日

株式会社 京 進  
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 篤 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 井 晶 治 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京進の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、全社経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び従業員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年7月15日

株式会社京 進 監査等委員会

監査等委員 中 島 賢 ㊟

監査等委員 市 原 洋 晴 ㊟

監査等委員 竹 内 由 起 ㊟

(注) 監査等委員 中島賢、市原洋晴及び竹内由起は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第36期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、6円48銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、54,362,762円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年8月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1. 学習塾の経営ならびにフランチャイズチェーンシステムによる学習塾の加盟店の募集および経営指導	1. (現行どおり)
2. 上記のため要する教室の運営、用品の販売	2. (現行どおり)
3. 上記のため要する教育技術の開発研究	3. (現行どおり)
4. 家庭訪問による学習指導に関する業務	4. (現行どおり)
5. 語学教室の経営ならびにフランチャイズチェーンシステムによる語学教室の加盟店の募集および経営指導	5. (現行どおり)
6. 保育園の経営、小規模保育事業、一時預かり事業ならびにフランチャイズチェーンシステムによる保育園の加盟店の募集および経営指導	6. (現行どおり)
7. 映像機器、通信機器、情報処理機器、音響機器、教育機器、コンピューターおよびこれらに関するシステム・ソフトウェアの開発、製作、販売ならびに指導教室の運営	7. (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
8. 家庭用電化製品の販売	8. (現行どおり)
9. 進学、各種資格取得のための通信教育事業	9. (現行どおり)
10. 社員研修の受託業務	10. (現行どおり)
11. 労働者派遣事業	11. (現行どおり)
12. 有料職業紹介事業	12. (現行どおり)
(新 設)	13. <u>介護保険法に基づく次の事業</u>
	<u>(1) 居宅サービス事業</u>
	<u>(2) 地域密着型サービス事業</u>
	<u>(3) 居宅介護支援事業</u>
	<u>(4) 介護予防サービス事業</u>
	<u>(5) 地域密着型介護予防サービス事業</u>
	<u>(6) 介護予防支援事業</u>
(新 設)	14. <u>有料老人ホーム事業およびサービス付高齢者</u>
	<u>向け住宅事業</u>
(新 設)	15. <u>障がい者の日常生活および社会生活を総合的</u>
	<u>に支援するための法律に基づく次の事業</u>
	<u>(1) 障がい福祉サービス事業</u>
	<u>(2) 相談支援事業</u>
	<u>(3) 地域生活支援事業</u>
(新 設)	16. <u>給食事業ならびに配食サービスおよび家事の</u>
	<u>支援</u>
13. 健康および医療に関する機器、器具、食品、飲料	17. (現行どおり)
の販売	
14. 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業	18. (現行どおり)
務	
15. 書籍、雑誌の出版および販売	19. (現行どおり)
16. 介護用品および看護用品の販売	20. (現行どおり)
17. 不動産の賃貸および管理	21. (現行どおり)
18. 上記に附帯する一切の業務	22. (現行どおり)
第3条～第44条 (条文省略)	第3条～第44条 (現行どおり)



**第3号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ。）7名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式数 の株式数
1	たちきさだあき 立木貞昭 (昭和19年4月2日生)	昭和50年6月 当社創立 当社理事長 昭和56年4月 当社設立 当社代表取締役理事長 平成9年1月 当社代表取締役社長 平成21年5月 当社代表取締役会長 (現任)	90,000株
2	しらかわかんじ 白川寛治 (昭和22年1月1日生)	昭和53年1月 当社入社 昭和56年4月 当社常務取締役東山本校校長 平成7年3月 当社専務取締役運営本部長 平成21年5月 当社代表取締役社長 (現任)	250,500株
3	たかはしよしかず 高橋良和 (昭和38年8月21日生)	昭和63年11月 当社入社 平成8年3月 当社第1運営部長 平成11年5月 当社取締役個別指導部長 平成18年3月 当社取締役経営企画部長 平成21年3月 当社取締役企画本部長 兼 経営企画部長 平成27年3月 当社取締役開発部長 (現任) 平成28年3月 当社取締役総務本部長 (現任) 兼 総務部長 (現任)  〔重要な兼職の状況〕 株式会社五葉出版 代表取締役社長	16,600株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する社 当の株式数
4	樽井みどり (昭和40年4月6日生)	昭和63年2月 当社入社 平成9年3月 当社業務改革室長 平成12年3月 当社企画部長 平成17年5月 当社取締役経営企画部長 平成21年3月 当社取締役第1運営本部長 平成24年3月 当社取締役総務本部長 兼 総務部長 平成26年4月 当社取締役情報システム部長 (現任) 平成28年3月 当社取締役人事・情報本部長 (現任) 兼 人事部長 (現任)	38,300株
5	福澤かず彦 (昭和27年1月19日生)	平成15年2月 当社入社 平成15年2月 当社新規事業企画室長 平成17年5月 当社取締役新規事業企画室長 平成19年3月 当社取締役京進これから研究所所長 (現任) 平成21年3月 当社取締役新規事業本部長 平成22年3月 当社取締役第2運営本部長 (現任)  [重要な兼職の状況] 株式会社オー・エル・ジェイ 代表取締役 株式会社アルファビート 代表取締役 株式会社京進ラゲージアカデミー 代表取締役	3,100株
6	たち木やす之 (昭和52年1月21日生)	平成15年4月 当社入社 平成21年3月 当社英会話事業部部长 平成26年8月 当社取締役英会話事業部部长 (現任) 平成27年3月 当社取締役第3運営本部長 (現任) 平成27年9月 当社取締役幼児教育事業部部长 (現任)  [重要な兼職の状況] 株式会社HOPPA 代表取締役 ビーフェア株式会社 代表取締役 有限会社たまプラーザベビールーム 代表取締役	254,400株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役土坂義高氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

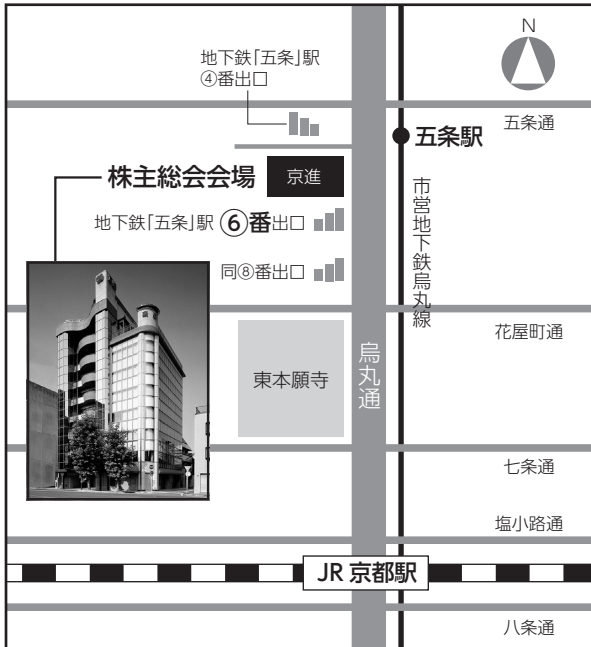
ふ 氏	り	が	な 名	略	歴
つち 土	さか 坂	よし 義	たか 高	平成6年3月	当社取締役
				平成21年3月	当社常務取締役
				平成23年3月	当社専務取締役（現任）

以 上

# 株主総会会場 ご案内図

**日時** 平成28年8月25日（木曜日）午前10時  
受付開始 午前9時15分 予定

**場所** 京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382番地 1  
当社本社 4階会議室  
TEL (075) 365-1500 (代表)  
地下鉄烏丸線「五条」駅下車⑥番出口すぐ



駐車場の準備はしていませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。